令和８年度
第１回泉大津市総合教育会議

令和８年７月２２日

泉大津市

令和８年７月２２日（水）１３時３０分より令和８年度第１回泉大津市総合教育会議を教育支援センター２階大研修室に招集した。

出席委員等

市　　長	南出　賢一
教 育 長	竹内　　悟
教育委員	西尾　　剛
教育委員	池島　明子
教育委員	奥　健一郎
教育委員	澤田　久子

出席事務局職員

市長公室長	中山　秀人
市長公室次長	川﨑　直也
教育委員会事務局長	鍋谷　芳比古
教育委員会事務局教育政策課長	小島　由紀
教育委員会事務局指導課長	藤谷　考志
教育委員会事務局生涯学習課長	中山　裕司
健康こども部こども育成課長	寺田　和夫
教育委員会事務局教育政策課長補佐	有澤　久喜
教育支援センター長	玉置　泰伸
教育委員会事務局指導課長補佐	山本　圭亮
教育委員会事務局指導課長補佐	山田　仁美
教育委員会事務局教育政策課	三上　達朗
教育委員会事務局教育政策課	高場　まり子
教育委員会事務局教育政策課	萬野　有香
教育委員会事務局教育政策課	井上　さやか

協議事項

（１）給食残渣削減と「食」を通じた子どもたちの成長支援について
（２）学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて
（３）学力向上プランについて
（４）教育支援センターの活用と支援の広がりについて
（５）その他

開会の挨拶

◆市長（南出賢一）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、また大変な暑さの中、「総合教育会議」にお集まりいただき誠にありがとうございます。
　また、平素より本市教育の課題や取り組み、そしてその成果を共有しながら、より良い教育行政の推進にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。
　本市では、精神的に自立し、志をもって、地域に活躍できる人材を育てていこうということで、本市で教育を受けた子どもたちが次世代にもつないでいきたいと思える教育の実現を模索してまいりました。
　特に、次期学習指導要領の改訂を見据えた現在は、極めて重要な時期にあります。子どもたちの幸せにとって何が大事かということを突き詰め、皆さんと試行錯誤を重ねながらやっていきたいと思います。
　そのために、市としてより良い環境づくりをどのようにサポートしていけるかが非常に重要です。
　本日のテーマである「学校給食」をはじめとする「食」の取り組みにおきましては、米の生産地自治体と連携したダイレクトサプライチェーンの構築により、市場価格に左右されない安定調達を実現し、仕入れた米を金芽米加工して提供する事業や、中学校給食の自校調理化への移行によって、本市の特色ある教育施策が名実ともに一歩前進したものと確信しております。
　このように、子どもたちの栄養面だけでなく心も満たし、集中して授業に取り組める環境づくりは着実に向上しています。
　しかしながら、今後も食材価格の高騰など社会情勢の不安定要因は続くことが予想されます。そうした状況下でも、いかに安定的に給食内容を充実させ、子どもたちへ還元していけるか、多角的な視点から知恵を絞ることが求められています。
　また、本市が注力している英語教育についても、特に力を入れて取り組んできた学校において明確な成果が表れ始めております。本日の報告のなかにも、そうした前向きな要素が見て取れるかと存じます。
　本日は、本市教育のさらなる発展とより良い教育行政の実現に向け、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、ともに力を合わせて取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（１）給食残渣削減と「食」を通じた子どもたちの成長支援について

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）給食残渣削減と食を通じた子どもたちの成長支援というテーマで、学校給食の現状と課題、そしてこれまでの取り組みと今後の展開についてご報告させていただきます。
　本日の内容は大きく分けて三つございます。
　一つ目、現状と課題についてです。残渣の状況や指導体制、子どもたちの健康身体面、そして社会環境面という観点から整理いたしました。
　二つ目、具体的解決策のロードマップとして、これまで進めてきた具体的な取り組みと今後の展望についてです。
　三つ目、今後の目標と地域への展開について、目指す子ども像と地域展開の展

望についてご説明させていただきます。
まず数値で見る残渣の状況です。令和６年度調査では、小学校の年間平均残渣率が７．０９％であるのに対し、中学校は１２．６８％と、校種間で大きな開きがあります。
中学校の残渣率について、令和２年度の１７．０％と比べると改善傾向にはありますが、それでも小学校の平均の約１．８倍の食べ残しが発生している状況です。
背景として、中学校では給食全体の時間が小学校よりも短く、クラスによっては喫食時間が短くなることもあり、完食できるゆとりの不足が喫食意欲に影響があるというように考えています。
また、令和７年２学期以前のデリバリー方式では、できたての温かさや調理時の匂いといった五感を刺激するアプローチに限界があったと考えています。
続いて指導体制、健康、身体、社会環境の三つの側面から課題を整理します。
指導体制については、栄養教諭の配置基準が、児童生徒５５０人以上に１人であることから、全校に配置されていない中、担任を含む全教職員が共通認識を持ち、教科横断的に食育を進める意識を持つことが必要です。
また、ただ単に完食させるのではなく、子どもたち自身が考え、選択判断できる食のリテラシーを育む指導が求められています。
健康身体面では、本市の子どもたちは全国平均より体格が小さく、食が細い傾向があるため、成長期に大切な栄養素や１日に必要なエネルギー量を知るとともに、発酵食品の活用などで腸内環境を整え、栄養吸収力を高めるなど、健全な身体作りの土台となることが求められています。
社会環境面では、農地が少なく、生産者の想いに触れる機会が不足していること、また、給食残渣が環境負荷を生んでいることへの理解と、残渣を資源として循環させる意識向上が課題となっています。
こうした課題の解決に向け、美味しさ、温かさの改革、食育の充実と食のリテラシーの育成、環境への配慮と給食残渣の再利用化を柱に進めてまいります。
一つ目は、美味しさ温かさの改革です。令和７年度２学期より全中学校でも、自校式調理方式を開始し、食欲をそそる匂いに加え、できたてで温かい給食を提供できることで、年間平均残渣率は１２．６８％まで改善し、令和２年度に比べて約４．３ポイント減少しました。
あわせて、第２第４木曜日にときめき給食として、季節の食材や地域の農産物、普段の給食では登場しないような特別な食材などワクワクする献立を提供し、喫食意欲を高める工夫を続けています。
また、栄養価と美味しさが両立した金芽米加工のお米の導入や、オーガニック食材、ミネラル分の高い塩や砂糖の使用など食材の質の向上にも取り組んでいます。
二つ目は、食育の充実と食のリテラシーの育成です。栄養教諭や担任を含む全職員が連携し、児童生徒が食に関する理解を深め、望ましい食習慣の形成や食への関心を高めていけるよう、食育活動の充実を図るとともに、生きた食材である給食を活用し、献立の狙いや食材への理解を促し、食品ロスへの意識醸成に繋げるとともに、食のリテラシーを育成します。
なお、次期学習指導要領において、各校の裁量により、調整授業時数を食育の充実に活用することも可能となっています。
三つ目は、環境への配慮と給食残渣の再利用化です。給食残渣を減らす工夫として、給食時間を楽しみ、気持ちよく過ごせるためのクラス作りや、残食の見える化などに取り組むとともに、食への感謝の心の醸成を図ります。

また、給食から出た使用済み食用油は、専門事業者に売却し、印刷用油性インクの溶剤や建築工業用油性塗料としてリサイクルするとともに、給食残渣などの生ゴミも、し尿や汚泥と一緒に処理し、助燃材として再資源化していきます。

最後に、今後の目標と地域への展開です。泉大津市が目指す子ども像として、子どもたちが自分の健康に関心を持ち、健康のために何をすれば良いか考えられるよう、ヘルスリテラシーを身につけるとともに、自信と自立心を持って、地域との繋がりの中で、健やかに成長し、自らの可能性を広げていける子どもの育成を目指します。

また、学校給食を広く地域に展開し、体験してもらうことで、市の食育に関する取り組みを知る機会となり、地域住民の食習慣の改善や健康意識の向上に寄与し、地域全体の健康増進に繋げるとともに、市民が日常的に活用するプラットフォームへの給食レシピの展開など質の高い給食を地域に還元・供給していく取り組みを進めていきたいと考えています。

以上、給食残渣削減と食を通じた子どもたちの成長支援について現状の課題から、これまでの取り組み、そして今後の目標までご説明いたしました。

引き続き子どもたちが健やかに成長できるよう、教育政策課として取り組みを進めてまいります。

◆教育委員（奥健一郎）政策として非常にきちんと論点が整理されておりまして、素晴らしいプレゼンだと思います。内容としては本当に素晴らしいですが、取り組むにあたっての実際的な課題というのは、いろいろ出てくるのではないかという気がしております。

まず、前提として残渣は良くないため解決すべきとされている一方で、強制的に食べさせるのは良くないという議論が混在しています。

また、食のリテラシー育成という点についても、児童生徒に基本的な食の知識がない状態では、自ら考えて選択・判断することは困難です。

例えば、校長を中心として、最低限必要なカロリーや栄養の重要性をきちんと指導して初めて、食に関する意識が浸透します。現状は基本と応用が混在している印象を受けます。応用に取り組むためには、まず「なぜ残渣が問題なのか」「これを食べることがいかに身体に良いか」という基本を押さえることが不可欠です。それらを経て初めて、大人になった時に自分の身体に必要な食を正しく選択できるようになります。この点についてご意見をお聞かせください。

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）栄養教諭が計算して１日に必要な栄養素が入った給食が提供されていますので、残渣が出るということは栄養が不足している状態を意味すると捉えています。

全教科横断で進める背景には、自分に必要なエネルギー量や体格に応じた基準を家庭科や保健体育等で学ぶという点があります。そうした学びと合わせて「自分がこの給食を食べる必要がある」ということを子どもたちが理解し、正しく選択できるよう進めてまいりたいと考えております。

◆教育委員（澤田久子）食に関する指導は教科の中だけでなく、学校全体でどのように残渣を減らすか、栄養が自分の身体にどう効果をもたらすかを教職員全体で考えていく必要があります。教科の勉強だけで給食での実践につながるわけではありません。

毎日食べることの大切さを浸透させるには、学校全体での栄養教育の推進が必要ですが、栄養教諭が全校に配置されていないため推進体制が不足していると感じます。全校に配置できる体制になればと望みます。

質問ですが、中学校の残渣が大きく減少した一方、小学校は７％とのことですが、小学校も以前に比べて減少しているのでしょうか。

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）小学校につきましては、ここ数年７％前後で横ばいの状況が続いております。小学校は元々自校調理方式であったため一定の食育が進んでおりましたが、そこからさらに減少させる段階には至っていない状況です。

◆教育委員（澤田久子）自校調理への移行等により中学校は残渣が減ったものの、小学校はすでに一定の水準にあり、劇的な減少には至っていないということですね。

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）そうですね。元々自校調理で食育が進んでいたということもあると思います。

　中学校の場合は、これまでのデリバリー方式のときの残渣に比べると、自校調理方式になったことでかなり改善しています。このままどんどんいい取り組みによって改善していくことを望んでいるところです。

　なお、中学生は思春期特有のクラスの雰囲気を乱さない配慮や、夜型の生活リズムによる食欲不振など、生活習慣の乱れが給食の喫食状況に影響している側面もあると考えております。

◆教育委員（澤田久子）私の現場での経験からも、教員の声かけやクラスの雰囲気づくりによって残渣量は大きく変わります。やはり学校全体で取り組んでいくことが重要だと感じます。

◆教育委員（西尾剛）ボーイスカウト活動でのキャンプ等の経験から見ても、子どもによって喫食時間には大きな差があります。全体の時間を制限すれば、食べるのが遅い子は必然的に残すことになります。残渣率を減らすには喫食時間を十分に確保することが不可欠です。

　また、楽しく食べる雰囲気づくりや教員の声かけも重要です。周りが食べている姿を見て自発的に食べるようになるケースも多いため、ゆっくり食べる時間と環境を整備することが大切だと考えます。

◆教育委員（池島明子）中学校の喫食時間が小学校より短いとのことですが、具体的に学校ごとに時間を延長することは可能なのでしょうか。

◎指導課長（藤谷考志）学校の給食の時間の変更についてですが、１日の授業時程は学校ごとに設定しておりますので、現状、給食時間は小学校で約４５分、中学校で約３０分と把握しております。時間が不足している場合は、年度末の反省会にて学校裁量で延長を検討することが可能です。

◆教育委員（池島明子）環境要因である時間不足については、お試しで時間を延長して様子を見ることも有効な手段と考えます。

　また、朝食の欠食が昼食の食欲不振につながる側面もあるため、朝食の重要性についての食育も必要です。担任による声かけと環境整備を一体的に進めることで改善が期待できるのではないでしょうか。

◆市長（南出賢一）関連して確認ですが、小学校４５分、中学校３０分の給食時間のうち、準備や片付けを除いた「実際の喫食時間」はどのくらい確保できているのでしょうか。

◎指導課長（藤谷考志）配膳時間も発達段階によって違いますが、小学校も中学校も準備にかかる時間は長くても１５分程度だと思います。

◆市長（南出賢一）そうなると、中学校の場合は準備に時間がかかった際、実際の喫食時間が１５分程度しか残らないケースがあるということですね。

◎指導課長（藤谷考志）はい、そうです。

◆教育長（竹内悟）先日、小中学校の校長とブレインストーミングを行い、小中合わせて平均約１０％ある残渣は、食材費に換算すると年間約３，５００万円の損失に相当するという具体的な数字を示し、校長から担任へ積極的な声かけを行う

よう指示いたしました。
　また、時間の確保については、学習指導要領改訂に伴う「調整授業時数制度」を活用し、例えば食育を特色とする学校であれば給食時間を十分確保するなど、各校の特色ある教育課程編成の中で工夫するよう促しております。校長の見識や判断を促しながら、引き続き啓発を行ってまいります。
◆市長（南出賢一）食は人間形成の根本ですので、各校での特色化に加え、一定のベースを揃えていくことが重要です。環境面においては、校長・教員の意識改革に加え、子どもたち自身を巻き込んで「どうすれば残渣を減らせるか」を一緒に考える仕組みが望ましいと感じます。
　また、根本的なことですが身体を動かしてお腹を空かせるということが大事です。この飽食の時代で、人間の基本的なところである空腹の感覚をもっている子が少ないと思います。
　二つ目は、生徒のリテラシーです。中学生になってくると、ダイエットや間違った食の知識がありますので、食べることの大事さをどう定着させていくのかというところが大事だと思いました。
　三つ目は、ミネラルふりかけです。現代人はミネラル不足と言われていますが、ふりかけでミネラルを補うことでご飯が進むようになります。市としても実証実験のサポートが可能ですので、試しに取り入れることで、ミネラルを摂取しながら美味しくご飯を食べられ、結果として残渣が減り栄養に結びつくという好循環を作りやすくなります。
　ここで併せて考えた方がいいのは、牛乳についてです。ご飯に合わない点や、カルシウム・マグネシウムのバランス、エストロゲンの含有といった健康上の懸念が分かっており、残渣も多い現状があります。牛乳を廃止してお茶へ移行することで残渣が大きく減った事例も多いため、具体的検討を進めると良いのではないでしょうか。
　最後に、先ほど本市の子どもの身体が小さいという話がありましたが、食べ残しや運動量、集中力との関係について、マトリクス形式でアンケート調査を行うと見えてくるものがあると思います。
　これらは私の意見・提案として申し上げますので、ぜひご検討をお願いいたします。

（２）学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて

◎教育政策課保健給食係（萬野有香）本日は、学校給食における食物アレルギー対応の見直しについてご報告いたします。
　現在の食物アレルギー対応は、個別にアレルゲンの除去対応をする多段階方式を行っています。
　学校でのアレルギー事故の現状や教訓、国・府の方針および近隣自治体の動向を踏まえ、現在の多段階方式から二者択一方式へと見直しに至った背景と内容、今後のスケジュールについてご説明いたします。
　まず、食物アレルギー事故の現状と教訓についてです。学校給食における事故防止は、児童生徒の命を守るための最優先課題です。２０１２年に東京都調布市で発生した誤食による死亡事故を受け、文部科学省は安全管理体制の抜本的見直し、組織的な対応と事故防止を提唱しました。
　大阪府内において、小中学校給食における食物アレルギー事故発生件数は、令

和５年度１９６件、令和６年度１５９件、令和７年度１８０件と推移しており、食物アレルギー事故全体の約８７％が給食の時間に発生しています。主な原因は、配膳ミスや確認漏れによる誤食です。

次に、泉大津市内の現状についてです。小中学校給食における食物アレルギー事故発生件数は、令和５年度３件、令和６年度３件、令和７年度５件となっており、令和７年度は、うち２件が無症状、ヒヤリハット報告が１件ございました。

本市において、事故件数は微増傾向にあり、人為的なミスを誘発しやすい複雑な対応を排除し、安全を最優先とする二者択一方式への改定が必要と考えております。

続いて、国・府および近隣自治体の導入状況です。二者択一である提供するかしないかの原則は、現在、広域的な標準方針となっています。

大阪府は、令和４年３月のガイドライン改定において、安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を原則とすることを徹底しています。

大阪市や堺市は、いずれも提供するかしないかの二者択一を原則として運用しており、広域的な広がりとして、近隣自治体のうち、岸和田市、貝塚市、田尻町、熊取町、泉南市、阪南市が大阪府の基準に従い、厳格な二者択一方式を導入しています。

和泉市、高石市についても、令和９年度からの導入を決定しており、本市も今年度検討会議を開催し、二者択一を導入するべく進めています。

次に、本市の見直し内容についてご説明いたします。現在の複雑な対応を整理し、ヒューマンエラーを排除することで、アレルギー事故を起こさない運用に変更いたします。これまでの個別の除去対応、加熱度合いや微量成分は可などの多段階方式を廃止し、本市教育委員会の基本方針として、原因物質の完全除去を原則とした二者択一方式を徹底します。

具体的な除去対応について、まず、除去食の対象ですが、調理過程で除去できる食品を従来通り卵類のみに限定します。かきたま汁や親子丼から卵を抜くなどの対応を行います。

次に、個別対応の廃止です。つなぎに含まれる卵なら食べられるといった加工品による個別判断を行わず、一律に提供しない対応へと厳格化します。

最後に、代替食の持参についてです。安全の確証が持てないメニューがある日は、ご家庭で代替食、お弁当などをご用意いただくことになります。

次に、見直しの影響と施行時期についてです。令和８年度６月時点の推計では、アレルギーなど対応児１５１名のうち、提供不可メニューが増えるなどの影響が出る児童生徒は１７名の見込みです。これは現在、乳アレルギーで牛乳を停止しているが、乳製品が含まれるパンは提供している場合が想定されます。

アレルギー対応の見直しについては、アレルギー事故を防ぎ、子どもたちの命を守るための必要な取り組みであることをご理解いただけるよう、保護者への丁寧な説明を行います。

施行時期は令和９年４月１日を予定しております。周知期間を十分に確保し、家庭、学校、双方の準備を進めてまいります。

最後に、本改定は、人為的なミスを誘発する現場での曖昧な判断を排除し、児童生徒の命を守ることを最優先とした判断です。大阪府の最新ガイドラインに合致し、近隣自治体とも足並みを揃えた安全確保のための必然的な選択として導入を進めてまいります。

◆教育委員（奥健一郎）食物アレルギーへの対応は極めて重要な問題ですが、現状や対策について論点が非常に分かりやすく整理されており、丁寧なご説明をありがとうございました。

アレルギーを持つ児童生徒への配慮や、周囲の児童生徒に対する具体的な取り組み・対応などは現在行われているのでしょうか。

◎教育政策課保健給食係（萬野有香）現在、アレルギーを持っていない、周囲の児童生徒に対する特段の対応は行っておりません。

しかし、今後、代替食等の対応をとる児童生徒の変更・増加に伴い、周囲の児童生徒のアレルギーに対する知識や理解向上に繋げる好機と捉えております。アレルギーを持つ児童生徒の保護者だけでなく、学校全体、ひいては教職員や一般の児童生徒への説明・啓発も合わせて行っていきたいと考えております。

◆教育長（竹内悟）食物アレルギーに伴ういじめやからかいを防止するため、文部科学省からも指針が出されています。その中では、アレルギーを持っていない児童生徒も含めた食育の中で「理解教育」を実施することや、啓発事業の推進、相談窓口の設置などが明記されており、自治体としても対応が求められています。

◆教育委員（奥健一郎）国としても重要視されているということですね。

◆教育委員（西尾剛）アレルギーに関するいじめやからかいは、誤食などを誘発し命に関わる重大な結果を招く恐れがあります。「絶対にやってはいけないこと」として、子どもたちが面白半分で行わないよう、事前にしっかりと注意喚起や指導を行うことが不可欠です。

◎指導課長（藤谷考志）現在、食物アレルギーのある子どもたちは増加傾向にあります。学級内に食物アレルギーのある児童生徒がいる場合、年度当初などのタイミングで担任からクラス全体へ食物アレルギーに関する指導や丁寧な説明をしっかりと行っていると認識しております。

現時点において、食物アレルギーに起因するいじめ等の重大な事案に関する報告は入っておりません。

◆市長（南出賢一）アレルギー対応が必要な児童生徒が１５１名とのことですが、具体的にはどのようなアレルギーが多いのでしょうか。

◎教育政策課保健給食係（萬野有香）卵アレルギーと乳アレルギーが多くなっています。

◆市長（南出賢一）今回対応が必要になるのは１７名だけなのか、１５１名全員が対応になるのか、この部分の仕組みをもう少し詳しく教えてください。

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）これは１７名の牛乳を飲んでいないけどパンを食べている児童生徒が対象です。二者択一になり乳が禁止になると、パンも乳製品が入っているので必然的に提供しないという選択になります。

◆市長（南出賢一）では、１５１名は今回の対応方針が導入されることで、どうなりますか。

◎教育政策課保健給食係長(高場まり子)大半の児童生徒は現状と変わらないです。元々給食で対応していない児童生徒がいたり、南国のフルーツ、イカやカニが不可の方もいますので、ほとんどの方が変わりませんが、一部乳製品にアレルギーがある方のみに影響が出るという形になります。

◆市長（南出賢一）承知しました。アレルギーの種類が多く、日常的にお弁当を持参している児童生徒は、各学校にどの程度いますか。

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）アレルギーだけでなく、宗教上の理由等でお弁当を持参されている方も含めますと、各学校に数名程度はいる状況です。

◆市長（南出賢一）その場合、例えばお米だけは学校給食のものを喫食する、といったケースはあるのでしょうか。

◎教育政策課保健給食係長（高場まり子）完全にお弁当を持参されている方につきましては、給食費の徴収を行っておりませんので、主食のお米も含めてご家庭から持参していただいており、給食の提供は行っておりません。

（３）学力向上プラン３年目について

◎指導課長補佐（山本圭亮）第３期泉大津市学力向上プランのこれまでの成果と課題、そして最終年度を迎えた今年度、さらにその先へと繋ぐ未来への展望についてご報告いたします。

これまで何度も申し上げてきましたが、本プランは、学調分析とリーディングスキルによる授業改善を二つの大きな柱として据え、その先にある子どもの自学力の向上を最終的なねらいとしています。共通理解が進んだ各学校において、現在どのような前向きな変化が生じているのか、本日はその具体的な進捗と未来への展望を中心にお話しいたします。

まず、授業改善が生み出した具体的な変容についてです。

本市はこれまで、教科書や資料を正しく読み解くリーディングスキルの視点を取り入れた授業づくりを地道に積み重ねてまいりました。この地道なアプローチの成果は、子どもたちの中に確かな傾向として表れ始めております。

令和７年度全国学力・学習状況調査の児童質問紙における、「文章や図表を結びつけて必要な情報を見つけているか」という、まさに本市が育んできた読解力を問う項目において、府平均を２．７ポイント、全国平均を３．０ポイント上回る８２．１％という良好な結果を示しました。この数値は、単にテストの点数が上がったということではありません。大阪府教育庁からも「日頃の授業において、文章や図表を結びつけながら読み解く力がしっかりと育まれている結果である」とそのプロセスを高く評価していただきました。これまでの取組みの方向性が、本市の子どもたちにとって有効であったことを示す確かな手応えだと捉えております。

こうした成果を受け、今年度最終年度において特に力を入れているのが、子どもたちが自ら学びをコントロールする自己調整学習の推進です。

今年度の学力向上プランでは、各校の特色や課題に応じて柔軟に取り組めるよう、三つの重点項目を設けております。

これまで小学校の授業改善が進んでいるという報告は、折を見てお話しさせていただいてきましたが、小学校に比べて学習指導面で課題が大きいとされてきた中学校で、今この方針に沿った前向きな変化が確実に始まっております。

◎指導課長補佐（山田仁美）現在、各中学校において、現場主導による主体的な取組みが始まっております。

まず、誠風中学校の数学です。新しい単元に入る際、これから学ぶ内容と既習事項の関係性を確認いたします。これにより、もし途中で子どもたちが「難しいな、分からないな」と感じたときに、生徒自身がどこまで遡って学び直せば良いかを見極め、自ら主体的に遡って学習できるようにしています。

まさに、学年を超えた指導の系統性を子どもたち自身が活用し、自律的に学ぶ姿が生まれています。

次に、小津中学校では週の中に「学びの時間」を設定しています。生徒たちは、自分自身のこれまでの学び方の振り返りを行い、それを踏まえて「今週は、何をどうやって、自分で学ぶのか」という主体的な学習計画を立てています。自分に合った学習方法やペースを自分で見極め、自律的に学習サイクルを回す仕掛けができています。

そして、東陽中学校では単元に入る際に、生徒自らが単元全体の学習計画を立てるという取組みを行っています。特に理科においては、理科の教員同士で事前

に教科会を重ね、どうすれば生徒が主体的に計画を立て探究できるか、その効果的なアプローチについて検討と実践を重ねております。

続いて、こうした自己調整学習の視点を取り入れた授業改善や教員のマインドの変革が学力のデータとしてどのように表れているのか、中学生のチャレンジテストの結果の推移から経年傾向を見てまいります。こちらのグラフは、左側が令和５年度の１年生から令和７年度の３年生にかけて同一集団を追いかけたデータ、右側が同一学年における経年変化データです。本市における当該集団および経年での学年推移は対大阪府比をキープ、あるいは特定のポイントにおいて緩やかに向上させている傾向が見てとれます。

続いて、先週提供されたばかりの令和８年度全国学力・学習状況調査についても改善の傾向が見られますので、速報値としてお伝えいたします。今年度の学調データは、国から三段階に分けて提供されるスケジュールとなっており、先週の第１段階で提供されたのは、学校別の結果のみでございます。

市教育委員会としての全体データが提供されるのは来週の予定です。したがって、現段階では市全体の細かい分析や数値の確定まではできておりません。あくまでも速報値として、学校名は特定せずにご説明させていただきます。

Ａ中学校においては、対府比がこの３年間、ほぼ横ばいをキープ、加えて、英語が中２から中３にかけて９１％から９８％近くへと大きな伸びを見せております。

Ｂ中学校においては、国語、数学、英語の３教科全てが３年間で右肩上がりの著しい向上を見せております。

Ｃ中学校においては、３年間を通じて全ての教科で対府比９５％から１０５％以上という水準をキープし、特に国語は３年間継続して１００％を超えております。このような成果が見えつつある各校において、その組織的な実践の代表例を挙げます。

一つが、誠風中学校の花ＳＡＫＥ会議です。小中学校の教員が一体となり、共通の視点であるリーディングスキルに基づいた授業改善、指導アプローチを小中の垣根を取り払って一貫して推進しております。

さらに、中１のリーディングスキルテストと実力テストの結果を紐付け、個に焦点化した分析結果を授業づくりに反映することで、指導の質の向上を図っています。

また、こうした小学校から中学校への良好な接続を示すもう一つの好事例が、本市の英語教育推進事業です。

浜小学校では、日常の道具として英語を使う「泉大津式英語イマージョン教育」を展開してまいりました。東陽中学校の定期テスト「英語科」における浜小学校出身生徒の平均点は、例えば今年度の１年生の１学期では、出身３小学校の中で一番高くなっております。

小学校での生きた言葉の活動や主体的な学びの土台が、中学校におけるペーパーテストや評価といった教科学習の成果へと直結しているのではないかと考えております。

このように、それぞれの学校が自校の子どもたちの反応や状況、つまずきの傾向をいち早く掴み、現場主導での授業改善に活かしていくこと、これこそが本市が最も大切にしているデータの捉え方、授業ＰＤＣＡのあり方でございます。

来週、本市全体のデータが揃った後におきましても、決して単純な数値の比較に注視することなく、緻密に分析して、日々の授業へ活用してまいります。そして、このように各学校が自校のデータから、子どもたちの課題をつかみ取り、現場主導で自律的に授業改善のサイクルを回していけるよう、教育委員会指導課と

して、現場の教員に日常的に寄り添い支え続けているのが、本市の伴走型支援でございます。

◎指導課長補佐（山本圭亮）本市が進めるこれらの授業改善やデータ分析、そして学校ごとの自律的な取り組みの背景には、指導課による徹底した伴走型支援があります。私達は、学校が抱える課題や主体性を最優先に尊重しながら、指導主事自らが日常的に学校へ訪問し、指導案の検討段階から校内研修のファシリテーション、さらには学校の研究主任といった推進担当者に対する細やかなサポートまで、現場の教員と一緒に頭を悩ませ、一緒に汗をかいて歩んでおります。時にはスライドの写真にありますように、指導主事自らが児童生徒の前に立って授業を行っております。

自己調整学習を進める上で欠かせない、自分に合った学習のコツや進め方を直接子どもたちに教える際のお手本となるよう、教員を対象とした模擬授業を行ったり、子どもたちの主体的な問いと対話を引き出す示範の授業を現場の教員の前で見せたりしております。教える側から良き支援者、伴走者へと教員の指導マインドとスキルを多角的に後押しする。指導課がここまで現場に入り込んで一体となるアプローチこそが、各校が最終的に自らの力で自走していくための最も確かな土壌を育んでいると確信しております。

次に、今後の展望でございます。本市がめざすのは、一時的なテストの点数の向上を目的とするのではなく、子どもたちが生涯にわたって自ら学び続ける自立した学習者へと成長することです。

今年度は小学５年生と中学２年生を対象としたリーディングスキルテストを受験し、現状のつまずき分析や経年変化の把握を通じて、基礎的読解力の向上に向けた具体的な授業改善へと繋げます。

また、指導主事による徹底的な伴走型支援を粘り強く継続し、課題解決をともに歩むことで、各学校が自分の力で自走していける土壌をさらに豊かに育んでまいります。

さらに、３年間の歩みの総括として、これまで学識経験者の助言もいただきながら、通信ビデオやプラン解説書、そして週刊よもやま話などのコンテンツの作成を進めてまいりました。

ここで皆様に通信ビデオをご覧いただきます。内容はリーディングスキルテスト体験についてです。上映の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

【動画の視聴】

ご覧いただきましたように、こうした授業づくり等の映像資料を蓄積しておくことで、今後新たに異動してきた教員や、改めて原点から学び直したいと思った教員が、いつでも遡って学びを深められる貴重なツールとして活用してまいりたいと考えております。

また、本日配付している資料には、現場の教員からも大変好評を得ております週刊よもやま話も含まれております。こちらは、架空のよも教授とやま先生の対話形式で、学力向上プランの本質や管理職としてのあり方、マインドなどを読み切り４ページ全１２話のシリーズで分かりやすく解き明かした内容となっております。ぜひ、後ほどご一読いただけますと幸いです。

こうした動画や資料などのツールも有効に活用しながら、現プランを確かな土台として、今後の学力向上へ、そして未来へと繋ぎます。

国の最新の動きや中央教育審議会における次期学習指導要領の議論もいち早く睨み、本市が常に「先をかける」教育行政を体現できるよう、次なる未来への一

歩を描いてまいります。
◆教育委員（奥健一郎）このプランの中でもありましたし、今後についても同じように書いてあるところ指導主事による伴走型支援の継続というところについて、実際にそのシステムを運用するにあたって、かゆいところに手が届くような指導をしていくということだと思いますが、ここで得たことは先生方全員でシェアをするような仕組みはありますか。
◎指導課長補佐（山本圭亮）大きく分けて二つありまして、一つは授業づくり担当者会というものがあります。各校から３名程度授業づくり担当者が集まって好事例を共有し、それぞれが各校に持ち帰って広めていくということを行っております。
　二つ目として、小中学校１校ずつ「確かな学びを育む学校づくり推進校（ＴＭ校）」があり、その学校は市の課題に正対した取組みを前に進める旗艦校として取組みを進めています。１１月実施の学校公開でこれまでの取組みを地域全体に広めていく予定でございます。
◆教育長（竹内悟）今後についても指導助言の予定があり、ＴＭ校になっている学校が公開授業をし､他校の先生が見学に行きます｡ＴＭ校の学校公開については、府の教育庁からもお越しになる場合がございます。
◆教育委員（澤田久子）今まで本当に中学校に課題があると言われていて、指導主事の先生方がいろいろ学校に出向いたり支援をされたりしているのだろうと思います。その結果、中学校ですごく変化があり、成績の結果にも表れてきているようで、この３年間やってきたことが無駄ではなく成果に表れていて素晴らしいと思います。今後これがどういうふうに次に繋がっていくかというのを見ていく必要があるかとは思いますが、すごく頑張られたのだなと感じました。
◆教育長（竹内悟）令和元年から総合教育会議で学力の話をするのが非常につらかったのですが、その折々から市長部局に様々な無理なお願いをしてきて理解していただき、指導主事の人数や予算も増えた中で、やっと胸を張れる結果が出てきているというのは非常に嬉しいし、様々な協力をしていただいて市長部局皆さんにも感謝いたします。
◆市長（南出賢一）教育長からもありましたが､明るい兆しが成果として出てきて、非常に嬉しく思います。中学校の数学では右肩下がりになっていますが、その要因はつかんでおられると思いますので、ぜひ良いところは先生方も成功体験として、意識高く全教員で共有して頑張っていただけると嬉しいです。

（４）教育支援センターの活用と支援の広がりについて

◎教育支援センター長（玉置泰伸）泉大津市教育支援センターの活用と支援の広がりについてご説明いたします。教育支援センターは、主に教職員の研修施設、不登校児童生徒の居場所作りであるスマイルステーションがございます。また保護者の相談業務などを行っております。令和７年４月からは日本語を母国語としない市内の小中学生が日本語を学ぶ泉大津日本語指導センター（ＩＮＣ）が始まりました。現在の教育支援センターは令和７年４月１日に移転しております。市内の中心部に移転してきたことにより、研修やスマイルステーションの利用は増加しております。本庁舎から近いこともあり、教育の部局内だけでなく、教育以外の会議でも部屋が空いていれば利用しております。新しくなった教育支援センターはただの空間としての活用だけではなく、設備の特徴を生かした活用も広がっ

てきております。活用している場面をご紹介していきます。
主に設備の面では、研修室内に設置しているプロジェクターです。皆様の頭上にもありますが、このプロジェクターは大研修室に２台、小研修室には前後に 4 台とスクリーンが常設されております。一般的なスライド形式だけではなく、ホワイトボードとの組み合わせであったり、二つの画面を同時に投影できたり、サイズも大きいので見えにくさということも克服できています。
さらに、こちら小研修室では前後に異なる画像を映すこともできますので、部屋の中をロールスクリーンで仕切ることで、それぞれのブースでプレゼンテーションやワークショップを行うことも可能です。研修内のスライドも、異なる画像を映して見比べるということも可能です。
また、横長の比率で作れば、1 枚のスライドの中に複数の情報を入れたり、グラフと文字を組み合わせて情報を見やすく表示したりすることも可能です。
さらに、備え付けのカメラやスピーカーを使うことで、オンラインでの会議をライブ配信することも可能です。カメラでホワイトボードを映すことで、遠隔でも会議に参加することができます。今後もそういった機材などの活用をすることで活用の幅が広がるということを期待しております。
続いて、スマイルステーションの紹介です。様々な要因で登校できない小中学校の児童生徒に対して社会性の向上、学校生活への復帰支援を行っております。このスマイルステーションで安心感を得られ、生活が充実することで子どもたちは次のステップへと繋がるエネルギーになっていきます。また、このスマイルステーションの中でも、学校は違ってもコミュニティが生まれ、社会性の向上の基礎が養われていると感じております。
続いて、ＩＮＣ泉大津日本語指導センターでは現在は８名ほど在籍しており、日本語習得の初期段階の指導を週４回午後の時間に行っております。ここにも異なる学校から来ていますが、やはりコミュニティが生まれ、ここでの授業が終わるときには、いつも笑顔でさようならと言ってくれているのが印象的です。相談業務等も日々ございまして、心理士に曜日替わりで相談を担っていただいています。保護者の子育てや発達に関する相談が多く、現在予約も約２ヶ月先まで埋まっているような状況です。
最後に、親子ひろばです。親子ひろばはこども政策課の事業になるのですが、今年度の６月から教育支援センターで週２回開催することになっております。新しい教育支援センターに地理的にも設備的にも変わることで使いやすく、より充実した活用が進んでおります。これからも学校教育や地域の子どもたちや保護者を支える施設でありたいと願っております。
◆教育委員（奥健一郎）非常に多角的な視点から色々な活動を支援センターで行っているということで、特に日本語指導センターというのは全国的にもあまり例がないのではないでしょうか。スマイルステーションでは具体的にはどのようなカリキュラムやプランがあり、立ち直りにつなげていますか。
◎教育支援センター長(玉置泰伸)スマイルテーションに来ている生徒については、１日平均５．６人ほどおります。実際に登録している人数はもっと多く、そこでのカリキュラムとしては、小中学校生活で自信を失ってきていたり失敗経験を重ねたりしている子どもたちも多くおりますので、まずは安心感を得られることをねらいとしています。取り組みとして勉強をすることもありますが、人間関係を育むカードゲームや、農園での活動を通して、自信を持つことに繋がることに取り組んでおります。
◆教育委員（奥健一郎）フリースクールなどとは違って、教育支援センターという教育行政の場所で、いろいろな活動がある中でスマイルステーションを設けてい

ることの利点はありますか。
◎教育支援センター長（玉置泰伸）校内にも教育支援ルームがありますが、やはり学校の中でなかなか居場所になりにくい子どもが、教育支援センターという学校とは異なる居場所になっていることは大きな利点だと感じています。家にとどまるのではなく、教育支援センターに来て活動を行い一歩外に出ることの意味合いは非常に大きいと考えています。
◆教育長（竹内悟）教育支援センターも、不登校の支援教室という文科省の方針が変わって、元々登校支援のワンクッション、不登校に対しては学校復帰をメインにしていましたが、文科省が学校復帰ではなく子どもの居場所をいろいろなところに作れという方針になったため、今はその一つの居場所作りにということが目的です。学校には行けるけど、教室に入れない子は校内教育支援ルームという居場所があり、様々な居場所を作らなければならなくなっています。そういう意味でセンターの意味合いも少し変わってきています。子どもに合った居場所を作らなくてはいけません。
◆教育委員（池島明子）スマイルステーションのカリキュラムは、本当に独自で個別にそのお子さんが明日も来たいと思える環境作りがメインなのですね。
◎教育支援センター長（玉置泰伸）スマイルステーションの担当の職員や学校の担任、コーディネーターの先生と相談しながら、どういった目標でやっていこうかということは話し合いながら取り組んでいます。
◆教育委員（池島明子）素晴らしい取り組みだと思います。その素晴らしい教育をされている方が、来年も再来年もこの支援センターにおられるかどうか分からないので、何か事例の資料などはありますか。
◎教育支援センター長（玉置泰伸）細かくノウハウが蓄積された資料のようなものはまだありませんが、職員が学校と連携しながら現在積み上げていっている段階です。
◆教育委員（奥健一郎）私も若い団体の子どもたちと一緒に活動することがあるのですが、不登校やひきこもりの子どもたちが、大自然の中で土と日光と水と空気という四大を受けながら、黙々と汗を流して農作業に勤しむことによって、生きている実感を覚えます。ぜひ、土に触れるという行為、できれば日光、水、空気というものに触れながら、黙々と何か作業をできる機会を設けると、もっと良くなるかもしれないと思います。
◆教育長（竹内悟）国もマイノリティーを大事にするということで、全く家から出られない子どもに対してはリモート、そしてフリースクールについても全部学校に準ずる教育課程の一つとして認めているそうです。校長裁量で一日も登校せずフリースクールに行っていても、高校受験はできるという流れに既になっています。
◆教育委員（西尾剛）少し前までは、不登校の子どもは何としても登校させるということだったけれども、いくら言っても無理だから方向転換して、どうしても登校できないなら、その代わりにフリースクールでも中学校と同じ程度の学力がつくように支援するというふうに方向転換したと考えると、この支援センターというのは、何とかして登校するための一つの手段としてのワンステップとしての役割をしていたけれど、もう学校に来られないということになればこの支援センターがフリースクールみたいに、最終的な居場所としているのか、そのための支援をするというのか、その目的自体が曖昧というか、よく分からない気がします
◆教育長（竹内悟）教育支援センターには学校の先生が１人加配されており、その先生と接点を持って、学校復帰や行事の時には学校に行くという子どもも出てきています。教員の性というか、不登校の子には登校刺激をと思っている先生もま

だまだたくさんおられるので、その辺の判断が非常に難しいかなと思います。ここのあり方というのは、個別最適な学びという部分で、その子どもの居場所の一つという解釈になっていて、ただ、それは校内教育支援ルームだけであって、教育支援センターという大きな枠組みを見ると、教員の研修の質、量というのは、ものすごく大きなメリットになっています。

◆教育委員（澤田久子）これまでお話を聞いて、支援センターをすごく活用されているなと感じました。会議の数も増えているし、研修もいろんなパターンができるというので、うまく活用されていると感じました。

◆市長（南出賢一）不登校は難しい問題ですけれども、一つの選択肢として、こういうところもあれば、フリースクールなどいろんな選択肢と連携しながら提供していくというのは非常に大事だと思います。

　先ほど、土に触れるとお話が出ましたが、元々の教育支援センターにも大きな土を触るスペースがありました。自然環境がない場所だからこそ、土をいじって裸足で遊んだり、植物や木に触れたりすることの大切さを教えていただきたいなと思います。

※協議事項終結

午後３時１８分終了